

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会ワーキンググループ（第3回）会議要旨

- 1 開催日時 平成21年6月19日（金） 13時から14時まで
- 2 開催場所 東京区政会館20階203会議室
- 3 出席委員 17名

4 会議内容

- (1) ごみ焼却灰の処理及びそれに伴う資源の有効利用等について<資料1>
 - (2) 最終処分量の実績と予測<資料2>
- 資料1及び2について、検討を行いました承されました。

<委員からの質問・意見等>

- (1) ごみ焼却灰の処理及びそれに伴う資源の有効利用等について
- ①ごみ焼却灰の処理について（資料1：P1～P10）

◎中防灰溶融施設は現状どうなっているのか。今後どうなっていくのか。（質問）

⇒ 現在は課題を解決し、安定稼働という点でも実績を挙げつつある。（清掃一組）

◎ 焼却灰の相互融通システムについて教えて欲しい。（質問）

⇒ 現状はどの工場の焼却灰をどの溶融施設で処理するか決まっている。

この方法では、工場のオーバーホール・焼却炉の停止等によっては、灰溶融施設が動いていても、焼却灰が灰溶融施設のある工場に入っていないため、稼働率が落ちることがある。

住民や各区の理解が前提であるが、焼却灰の搬入を柔軟に割り振ることで、稼働率を上げていきたい。（清掃一組）

◎ 焼却灰の相互融通とは、灰溶融の搬入調整のことか。（質問）

⇒ たとえばA工場がB工場の焼却灰を溶融している場合、さらにC工場の焼却灰も受け入れるという形で、指定工場を広げるという方法で相互に灰を融通するものである。地元区や地元区民の理解を得ることも必要であるが、できるところから行ない、灰溶融施設の稼働効率を高めていきたい。（清掃一組）

◎ 運営協議会の絡んだ話になるので、特別管理一般廃棄物である焼却灰を持ってくるということを、地元住民にどう納得してもらうかが難しい。（意見）

⇒ 地元区や地元区民の理解を得ながら行なっていきたい。（清掃一組）

- ◎ **主灰単独溶融処理に当たって改めて施設整備は必要になるのか。(質問)**
 - ⇒ 若干の見直しはあるかもしれないが、大きな施設整備は考えていない。(清掃一組)

- ◎ **飛灰の再資源化は山元還元のことをいうのか。(質問)**
 - ⇒ 山元還元をするかどうかはコストとの兼ね合いであるので、一概には言えない。精錬所には、飛灰の処理を比較的安値で行なうというところも出てきており、現在のコストよりも安く飛灰処理ができる可能性もある。(清掃一組)

- ◎ **流動床式焼却炉から発生する灰はどのように分類するのか。(質問)**
 - ⇒ 性質上、飛灰として分類される。(清掃一組)

- ◎ **一組の一廃計画だから清掃工場での処理が取り上げられることは当然だが、ワーキンググループで灰溶融が取り上げられることの意味を、どのように受け止めたらいのか。(質問)**
 - ⇒ 現行の一廃計画では、世田谷工場の建設完了で、清掃一組の焼却灰は、全量溶融となる体制となっていた。しかし現状全量溶融となっておらず、乖離が生じている。そのために再検討が必要であり、検討課題となっている。(清掃一組)

- ◎ **灰溶融について一定の知識や認識は無いが、どうかかわればよいのか。(意見)**
 - ⇒ 一組の(とくに灰溶融について明るい)職員や、学識経験者だけが計画を練ればよいというものでもない。清掃事業という観点で見れば、一組だけではなく、23区の事業でもある。事務局が検討課題の沿革からわかり易い説明資料の作成に努めているので、区の委員の方にも一定程度の知識を持っていただき、御意見をいただきたいと考えている。(清掃一組)

- ◎ **専門的なことがわからなくても、負担金という形で貴重な財源を拠出している側として、質問や疑問の解決をできる場としてワーキンググループがあるものだと考えている。そのような区としての立場を踏まえて、資料の中に経費についての項目を盛り込んで欲しい。また、環境面について、消費エネルギーや温暖化、CO₂に触れて欲しい。(意見)**
 - ⇒ 灰溶融については学識経験者も交えた検討を行っており、報告書が近々まとまる見込みである。その中身を資料に反映させていきたい。現行の施設の経費や、消費エネルギーについても触れられる見込みである。(清掃一組)

②焼却灰処理に伴う資源の有効活用について（資料1：P11～P17）

◎ スラグを売却することはできないのか。（質問）

⇒ 廃棄物として埋め立てる場合には1トン当たり3,500円処分費用がかかるが、新海面処分場での地盤改良工事として有効利用する場合には、無料でスラグを引き渡している。道路舗装等の区事業についても、同様に無料で引き渡している。また、民間企業相手の売値は1トン当たり120円で引き渡している。（清掃一組）

◎ 埋戻材として使われたスラグは、建設リサイクル法との兼ね合いがあるが、それでも産廃ということになるのか。（質問）

⇒ 通常の土砂であれば、掘り起こした土砂は再利用が可能である。しかし、スラグの場合は産廃という扱いになる。一組としても、さまざまな機関に産廃扱いにならないように要請をしているが、認められていない。そのような理由からガス事業者などがスラグを使いたくとも使えないのが現状である。（清掃一組）

（2）最終処分量の実績と予測（資料2）

◎ 溶融飛灰等の最終処分予測が平成26年度まで増加傾向であるが、これは主灰の単独溶融を前提としたものか。（質問）

⇒ 主灰の単独溶融を念頭に置いた数値である。（清掃一組）

◎ その場合、飛灰は混練処理をされたものであるということか。（質問）

⇒ 飛灰は混練処理をされて最終処分されることを前提としている。（清掃一組）

◎ 溶融飛灰の山元還元や脱塩処理による減量は最終処分量の計画に組み込まれているのか。（質問）

⇒ 平成27年から飛灰は有効利用できることを念頭においている。また、溶融飛灰等の最終処分量予測には、有効利用できなかった溶融スラグも含まれている。これは、新海面処分場の地盤改良工事の26年度以降の計画が未定である、見込み数字として組み込めない為、飛灰等の最終処分量として組み込んでいる。（清掃一組）

◎ 予測の前提としている部分と数字の詳細な内訳も、可能な限り明らかにして欲しい。（意見）

⇒ 了解した。（清掃一組）